

# 外来種と在来種の曖昧な境界線—— “外来生物規制法”、“ワイルド・ガーデン”、“ナチ造園学”<sup>1</sup>

新妻 昭夫(人間環境学科)

本稿は、「半栽培研究会」<sup>2</sup>での議論に着想をえたものであり、筆者のガーデニング史研究との接点に焦点をあてて新たな展開を試みた。「半栽培」とは、この研究会の代表である宮内泰介氏のHP(<http://miya.let.hokudai.ac.jp/>)での説明によれば、もともとは「民族植物学者・中尾佐助が、野生〔種〕から栽培植物へ移行する間の歴史的概念として提示した」が、この研究会では「共時的概念として、つまりは、人間と自然との多様な関係(放置的な栽培、野生植物の移植、野生植物への手入れ、いわゆる里山植物、などなど)を表す概念」として用いられている。

この概念と筆者のこれまでのガーデニング史研究との接点となるのが、ウィリアム・ロビンソンによって1870年に提唱された「ワイルド・ガーデン」<sup>3</sup>である。この庭造りの手法は、別稿(注1参照)で見たように、外来種を自宅や庭の周囲に広がる林や野原に植え込み、帰化させ(naturalizing)、野生化させる(making wild)というもので、「植えた後は世話や費用をかけなくてよい」ことを特徴とする。「半栽培研究会」の定義に合致し、また「半栽培」という用語に照らして見るならば、「ワイルド・ガーデン」の日本語訳としては「半野生の庭園」がふさわしいと考えることもできる。

- 
- 1 本稿は、別稿「ロビンソンの“ワイルド・ガーデン”とはどのような庭か?」(『園芸文化』本号:170~193ページ)とともに、園芸文化研究所の2008年度助成研究「ロビンソン“ワイルド・ガーデン”の研究——“半栽培”の視点から」(一般研究)の報告書を構成している。別稿も併せ読まれることを希望する。
  - 2 宮内泰介(北海道大学大学院文学研究科・環境社会学)を代表とする科学研究費基盤研究(B)「半栽培(半自然)と社会的しくみについての環境社会学的研究」(2005~2007年度)の研究会。

また「外来種を帰化させる」という特殊な庭造りの手法は多くの人に、日本でも数年前に制定された「外来生物規制法」のことを想起させるにちがいない。じっさい、英国を訪れて動植物をすこし注意して観察した人ならば、都市周辺の荒廃した場所だけでなく、郊外の美しい田園風景さえ、そのかなりの部分が外来種で構成されていることに気づいているだろう。園芸文化研究所の助成研究のテーマに「ワイルド・ガーデン」を選んだ理由のひとつとして、この外来種問題があった。

また「ワイルド・ガーデン」とは反対に、外来種を排除し在来種だけで庭造りすべきとの主張もあり、その極端なかたちがドイツの「ナチ造園学」であった。ロビンソンの「ワイルド・ガーデン」も在来種を重視した造園思想と解釈されることがあり、さらには「ナチ造園学」の先駆けと位置づける意見もある。日本でも「外来生物規正法」の制定によって、外来種による在来種への悪影響についての議論が高まりつつある。そこで本稿では、外来種を排除し在来種のみを使うべきと主張した「ナチ造園学」とはどういう主張だったかについても議論することにした。

### 外来種の導入・帰化という手法と「外来生物規制法」

最新刊のビスグローブ『ロビンソン伝』(2008年)<sup>4</sup>も外来種問題を意識しているようで、ロビンソンは『ワイルド・ガーデン』でコーカサス・コンフリー (*Symphytum caucasicum*) を薦めるだけで、増え過ぎをどう防止すべきか示唆さえしていないことを指摘する。そして「彼は当時、ウェスト・ケンジントンのテラス・ハウス<sup>5</sup>に住んでいた」ので、裏庭に植えた植物が塀を越えて脱走する危険性には思いいたらなかったのだろうと、やや皮肉なコメントをしている。また、この評伝には『ワイルド・ガーデン』第2版から登場したアルフレッド・パーソンズ<sup>6</sup>による多数の挿絵が転載されているが、そのうちの一点、

---

3 Robinson, W., 1870. *The Wild Garden: or, Our Groves & Shrubberies Made Beautiful by the Naturalization of Hardy Exotic Plants. With a Chapter on the Garden of British Wild Flowers.* John Murray.

4 Bisgrove, R., 2008. *William Robinson: the Wild Gardener.* Frances Lincoln. 引用箇所は77ページ。

日本産のイタドリ (*Polygonum cuspidatum*)<sup>7</sup>の絵のキャプションには、「この……見目のよい植物は、いまでは我が国のもっとも厄介な外来種(alien)のひとつ」とある。イタドリは、IUCN(国際自然保護連盟)が指定した「世界の侵略的外来植物ワースト100」<sup>8</sup>に、同じく日本産のクズとともに選定されている。

一方、定評のあるミア・アレンの『ロビンソン伝』<sup>9</sup>では、外来種問題はまったく認識されていないらしく、この問題に関係するような記述は見当たらない。またヘルムレイヒによるロビンソンの「ワイルド・ガーデン」理論を題材にした論文<sup>10</sup>でも、またこの論文を組み込んだ著書<sup>11</sup>においても、外来種を帰化させる手法を提唱されたばかりの進化論<sup>12</sup>との関係で論じているが、外来種問題には言及されていない。

- 
- 5 テラス・ハウス (Terraced-house)。英国の住宅の形式のひとつで、三階建て前後の大きな建物を縦に仕切って複数の住宅とし、各戸の玄関前には前庭、裏には裏庭がある(いわば「長屋」形式といってもよく、奥行きのある幅の狭い三階建て住宅を横に並べ、たがいを仕切る厚めの壁を共有していると見なすこともできるだろう)。他の形式として「一戸建て (detached house)」(もちろん庭付き)、日本のマンション形式の集合住宅である「フラット (flats)」(庭は共有)がある。
  - 6 Alfred Parsons (1847-1920)。1868年、20歳のときにサウス・ケンジントン・スクールの夜学に通って絵画を学び、1871年(23歳)にロイヤル・アカデミー展に初出品。1875年ないし78年に作品展を訪れたロビンソンと出会って意気投合し、『ワイルド・ガーデン』改訂第2版(1881年)のために多数の挿絵を描く。1887年(29歳)の作品『花笑い、鳥歌うとき』が国家買い上げ。1892年(明治25)年には日本を訪れて10ヶ月間滞在し、日本旅行記も出している (Parsons, A., 1896. *Notes in Japan*. New York: Harper & Brothers.)。またこの日本滞在中に、明治期の日本の水彩画界に大きな影響を残した(谷田博幸、2006年、「交差する両洋の眼差し——アルフレッド・パーソンズと明治の水彩画」。Pp. 70-122 in 川本皓嗣・松村昌家編『ヴィクトリア朝英国と東アジア』、大手前大学比較文化研究叢書3、思文閣出版)。
  - 7 学名について研究者間の意見が一致していないようで、「*Reynoutria japonica*」とされることもある。日本全国から台湾、中国に分布し、ヨーロッパには1840年代中期にシーボルトによって飼料用として導入された(小学館『園芸植物大事典』)。本州北部から北海道に分布するオオイタドリ (*Polygonum (Reynoutria) sachalinensis*) とともに園芸植物として利用されているが、逸出したものが中部ヨーロッパと北米北東部で帰化している。
  - 8 日本生態学会編(2002年)『外来種ハンドブック』(地人書館)による。
  - 9 Allan, Mea, 1982. *William Robinson 1838-1935: Father of the English Flower Garden*. Faber and Faber Ltd.
  - 10 Helmreich, A. L., 1997. Re-presenting Nature: Ideology, Art, and Science in William Robinson's "Wild Garden". Pp. 81-111. in J. Wolschke-Bulmahn, ed., 1997 (後述の注29参照)。

外来種問題の認識は比較的最近のことなので、ここで経緯を簡単に整理しておくのも無駄なことではないだろう。最初に本格的に議論されたのは1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境会議においてであり、この会議で採択された「生物多様性条約」の第8条(h)に「外来種規制」が盛り込まれた。この条約は第6条で締約各国に「国家戦略の策定」を義務づけているが、日本の「生物多様性国家戦略」(1995年)は外来種問題に触れただけにとどまった。

その後、2002年に国家戦略が見直されて「新・生物多様性国家戦略」が策定され、生物多様性危機の3要因として、「開発などによる生息環境の破壊、乱獲など」「里山などの管理放棄など人間の働きかけの縮小による負の影響」とともに、「化学物質や外来種による生態系の攪乱」(下線は引用者による)が取り上げられた<sup>13</sup>。これは同年に開催された「第6回締約国会議」で侵略的外来種に関する「指針原則」が決議されたことと関連した処置であろう。そして2004年に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、通称「外来生物(規制)法」が制定された。

諸外国の経過もあまり変わらないと考えられるので、ミア・アレンやヘルムレイヒが外来種問題をとくに認識していなかったのは、時代的に無理もないことといっていいただろう。

なお、「第6回締約国会議」で合意された生物多様性条約「指針原則」による

- 
- 11 Helmreich, Anne, 2002. *The English Garden and National Identity: The Competing Styles of Garden Design, 1870-1914*. Cambridge Univ. Press. なお、この本については『園芸文化』第2号所収の拙論「19世紀英国における園芸文化の大衆化の研究」を参照されたい。
  - 12 ダーウィン『種の起源』の出版は1859年、ロビンソン『ワイルド・ガーデン』(1870年)の11年前であった。
  - 13 「第三次生物多様性国家戦略」(2007年11月27日、閣議決定)では、第1部「生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた戦略」の第2章「生物多様性の現状と課題」、第1節「生物多様性の危機の構造」の1「3つの危機」で、「新国家戦略」と同様に扱われている。また第2部「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画」では、第2章「横断的・基盤的施策」の第1節「野生生物の保護と管理」の3「生態系を攪乱する要因への対応」において「遺伝子組換え生物」とともに「外来種」が扱われ、「国立公園、都市公園や道路法面などにおける外来緑化植物」「外来の牧草など、外来緑化植物」について、調査や検討をすとされているが、「新・国家戦略」(2002年)では扱われていた「ペットや観賞用の動植物」への言及はなく、この点においてはやや後退した感が否めないだろう。

用語の定義<sup>14</sup>では、「外来種 (alien species)」<sup>15</sup>とは「過去あるいは現在の自然分布域外に導入 (introduce) された種、亜種、それ以下の分類群であり、生存し、繁殖することができるあらゆる器官、配偶子、種子、卵、無性的繁殖子を含む」。また外来種のうち「導入および／もしくは拡散した場合に生物多様性を脅かす種」を「侵略的外来種 (invasive alien species)」と呼ぶ。また「外来種が新しい生息地で、継続的に生存可能な子孫を作ること的成功する過程」のことを「定着 (establishment)」という。

ここで注意すべきことが2点ある。(1)「外来種」という言葉から外国からの導入・帰化だけを考えてしまいがちだが、国境は政治的に決められた恣意的なものであり、「生物地理学」とはなんの関係もない。したがって国内だけを考えたときでも、たとえば最近では北海道の一部で繁殖しているカブトムシは、定義に照らして、もともとの「自然分布域外に導入」され「定着」した「外来種」である。この点を考慮して、外来種は「国内外来種」と「国外外来種」に大別されている<sup>16</sup>。(2)「種」だけでなく「亜種、それ以下の分類群」も外来種の定義に含まれるので、「地方変種」など遺伝的に独自性をもつあらゆる「個体群」も考慮の対象となる。とくに植物や淡水魚は地域間の移動や遺伝的な交流が限られている種が多いので、たとえば西日本から東日本に導入されたものは「外来種」となり、もともとその地域に自然分布している個体群との遺伝的な交雑が大きな問題となる可能性がある。

それではロビンソン『ワイルド・ガーデン』が導入と帰化・野生化を奨励した外来種のうち、イタドリのほかになん種が「侵略的外来種」として問題になっているのか？——議論の展開としてこの問題を検討するのが当然ではあろうが、残念なことに、検討には着手できていない。理由のひとつは、国内でも、また「ワイルド・ガーデン」様式が導入され流行した各国でも、この問題がとりたてて議論されている形跡が見当たらないことである。もちろん、たとえば英国の「侵略的外来植物」のリスト<sup>17</sup>を探し、『ワイルド・ガーデン』で

---

14 注8の日本生態学会編(2002年)による。

15 我が国の「外来生物法」は生物多様性条約の「指針原則」にもとづいて制定されたはずだが、なぜ「外来種」を「外来生物」と言い換えたのかは理解が難しい。

16 注8の日本生態学会編(2002年)の4ページの表2を参照。

推奨されている外来種リストと比較すれば、なんらかの結果を得ることができるだろう。しかし、100年以上も以前の植物名からは、たとえ学名であっても、種の同定はきわめて困難な作業となるので、この問題は将来の課題として書きとめておくにとどめたい。

また「外来生物規制法」の制定にあわせて日本生態学会が2002年にまとめた『外来種ハンドブック』(注8参照)の巻末には、分類群ごとの「日本の外来種リスト」が付され、維管束植物を扱った「付表10」は細かな活字で33ページにもおよぶ。しかし、この表には「園芸逸出」「栽培逸出」<sup>18</sup>という言葉が確認年代の欄に書き込まれているにもかかわらず、素人目にも調査・研究が十分とはいえず、とりあえずの参考でしかないと思われる<sup>19</sup>。

また、この「付表10」では「江戸時代より前に導入されたと推測される外来種(史前帰化植物<sup>20</sup>など)」は除外されている。つまり「外来種」のカテゴリーに含まれていない。それでは江戸時代以前に持ち込まれ帰化した植物は、日本の「在来種」といっていいのだろうか? こういった「外来種」と「在来種」の境界領域にある曖昧な植物が気になるのは、私の個人的な問題意識にも理由がある。

## グールドによる「在来種」概念の批判的検討と「ナチ造園学」

私の敬愛するスティーヴン・J・グールドは2002年5月、60歳で短すぎる生涯を終えた。遺作の1冊『神と科学は共存できるか?』<sup>21</sup>の翻訳の最終段階で

---

17 おそらくウェブ上に見つかる可能性は低いと考えられる。

18 「逸出(escaped)」とは、人間の管理下にあった導入種が逃げ出す、あるいは遺棄されること。

19 動物についても、観賞魚(グッピーなど)、飼い鳥(ガビチョウなど)、ペット動物(アライグマ、タイワンリスなど)の「逸出」と「定着」が知られているが、十分な情報があるとは思えない。新聞などで熱心に報道されるのは、カミツキガメや毒ヘビ類など人間に直接の被害をおよぼす危険性の高いものに限られている。

20 「史前帰化植物 (prehistoric-naturalized species)」という概念を最初に提唱したのは植物学者の前川文夫であり、1943年に『植物分類地理』(13:274-79)に掲載された同題の論文で発表された。

21 スティーヴン・ジェイ・グールド『神と科学は共存できるか?』(狩野秀之・古谷圭一・新妻昭夫訳、2007年、日経BP社)。

長い解説<sup>22</sup>を書く必要に迫られた私は、彼のエッセイ集の第10巻つまり最終巻の『ぼくは上陸した』<sup>23</sup>に目を通して、ある章に目がとまった。そのときの目的には関係なかったが、タイトルに興味をおぼえたからだった。

その章題は「An Evolutionary Perspective on the Concept of Native Plants」<sup>24</sup>、直訳すれば「在来(自生、土着)植物という概念についての、ひとつの進化的な見かた」となる。「在来(自生、土着)」とややこしい書き方をしたのは、『岩波・生物学辞典』<sup>25</sup>でも「native」の訳語が定まっているとはいえないからであり、関連する項目をいくつか参照して3通りの併記とした。「native」という概念に付随している混乱と困難は、北海道やアメリカ大陸の「ネイティヴ」は誰かという問題を考えてみれば、ただちに理解できるだろう。

このエッセイの主題は、「ネイティヴ」あるいは「ナチュラル」という概念の難しさと問題点であり、「ナチュラル・ガーデニング」といった言葉をタイトルにした近年の本<sup>26</sup>が例にあげられている。グールドが引用する次のふたつの文章を見ただけで、「nature」あるいは「natural」という概念の難しさを理解することができるだろう。

人間は間違えるが、自然は間違えない。ナチュラルな〔自然な、本来の〕生息場所で生育している植物は適合しているように、すなわち美しく見える。未開発の地域ならどこでも、植物たちが奇跡的なほど適切に組み合わせられ、それぞれの植物が、ひとつの統合された自然な景観の全体的な外観に貢献しているのを見出すことができる。均衡〔バランス〕がその場所の生態学的な条件によって保持されており、ひとつの外來植物〔alien plant〕が導入されただけで、その均衡は破壊されてしまう

---

22 拙論「グールドはどこに着地しようとしたか?—現代進化論の三巨頭(グールド、ドーキンス、ウィルソン)の宗教観を比較する」(前注の邦訳の巻末解説:238~283ページ)。

23 Gould, S. J., 2002. *I Have Landed: Splashes and Reflections in Natural History*. Jonathan Cape.

24 前注のエッセイ集の第24章(pp. 335-346)。

25 参照したのは第4版(1996年)である。

26 Smyser, C. A., 1982. *Nature's Design: A Practical Guide to Natural Landscaping*. Rodeale Press.; Druse, K. and M. Roach, 1994. *The Natural Habitat Garden*. Clarkson Potter.

27 注26参照。

ことだろう。(Smyser, 1982:注26参照)

進化は調和[ハーモニー]を生み出してきたが、技巧を凝らした庭はその調和を無視する。(Druse and Roach, 1994:注26参照)

ゲルドの論理はいつものように切れ味よく、進化生物学の原理と時間スケールを考慮すれば、「Native」という言葉の生物学的な意味と、一般に使われている意味とがしばしば大幅にずれていることがあり、そのことが無用の混乱をもたらしているだけでなく、ときに有害な混乱をもたらしているという事実がえぐりだされていく。

詳しい紹介は省略するが、たとえば進化論の島として有名なガラパゴス諸島を例にしてみれば理解しやすいだろう。ダーウィンがビーグル号航海で立ち寄ったときに観察し、進化論の有名な例証となったガラパゴス・フィンチ類は、もともとは南米大陸から移住してきて、この諸島で独自の進化をとげた。言葉を換えて言い直せば、遠い過去の時代に、「自然帰化」した。これらのフィンチ類をこの諸島の在来(自生、土着)種とすることに異論のある人はいないだろうが、では「遠い過去」とはどのくらい以前のことなのか?——今日の私たちにとって「江戸時代」は十分に「遠い過去」ではないのか?

また別の角度から考えても、同じように曖昧な部分が出てくる。日本列島のような小さな島よりも北米大陸のような広大な大陸で考えたほうがわかりやすいだろうが、たとえば東海岸のワシントンで「在来種」だけの庭造りをしようと考えたとき、カリフォルニア原産の植物は「(国内)外来種」として除外されるだろう。メキシコ原産の植物も同じように除外されるだろう。ではテキサス州の植物は、シカゴ近郊の植物は……と考えていったとき、地理的に在来種と外来種の境界線を引くことがきわめて困難だと思い知ることになるだろう——この問題との関連でいえば、別稿(注1参照)で見たように、ロビンソン『ワイルド・ガーデン』の最終章(付録)「英国産の野草の庭」が「国内外来種」の奨励であることを想起すべきだろう。

私たちの身近な例でいえば、モンシロチョウやヒガンバナは有史以前に帰化した「史前帰化種」とされているが、いずれも季節を彩る風物詩として誰も

が慣れ親しんでいるだろう。それでは、モンシロチョウやヒガンバナは「在来種」なのか「帰化種」なのか？ また、西日本と東日本のゲンジボタルは、求愛信号である光の点滅の回数と間隔が異なっているが、無思慮なホテル復活活動の結果、点滅の特徴が中間的な交雑個体群が増加しているという。日本の造園界でも近年では、たとえ同種とされていても、たとえば太平洋側個体群と日本海側個体群など、遠隔地産で遺伝的な相違が予想される植物の植栽には慎重であるべきとの議論が高まりつつあると聞く。

「native(在来・自生・土着)」の定義が困難であれば、同じ言葉でも時代や文化によって意味する内容に相違があるのはむしろ当然といえるだろう。生物学の事実や概念が、一般社会や文化のなかで誤解されたり曲解されたりといった問題は、グールドの27年間300回の連載エッセイで繰り返し取り上げられてきたテーマである。このエッセイの冒頭の例でいえば、始祖鳥の羽毛の起源が飛翔のための適応進化ではなく、また人間の脳の大型化が私たちの読書のためであったはずもないように、生物学の「概念」についても、本来とはまったく異なる状況で使われたり、まったく異なる意味合いを帯びたりすることがしばしばある。気をつけねばならない重要な問題は、解剖学的な「事実」の誤解はたいてい笑ってすませることができるだろうが、生物学上の「概念」の人間社会への誤用はしばしば深刻な害をもたらすということである。

たとえば、始祖鳥の祖先のぼさぼさの羽毛は飛翔とは無関係に(体温の保温のために)進化したが、それを飛翔適応だと誤解しても社会に害がおよぶことはないだろう。しかし、自然選択説の誤解と誤用は、人類史上比類のない災厄をもたらした。グールドが10巻のエッセイ集で繰り返し大戦中のナチによる民族差別とその最悪の帰結であった「ジェノサイド」を例にあげてきたことは、彼がユダヤ人移民の三世であることを考慮しなくても理解できるだろう——「後の人種差別主義者や戦争挑発者が“生存闘争”という概念を誤用してジェノサイドの理論的根拠にしたからといって、ダーウィンの自然選択説の信用が失墜することは、道徳的にも科学的にもありえない」。

「この理論的な枠組み」に沿って「“native plants”という概念……を検討」することが、この「在来植物という概念」を題材にしたグールドのエッセイの目

的である。そして、ナチ・ドイツでの高速道路建設にあたって、道路沿いの植栽を在来種のみにする主張があったこと、また外来種の排除を「アーリア人〔種〕の民族浄化」と関連付ける議論があったことを指摘する。1942年にはドイツ人植物学者チームが、次のように主張した——「ボルシェビズムに対する闘争に、我々の西洋文化全体が賭かっているように、このモンゴル系の侵入者〔=外来種〕との闘争には、この〔西洋〕文化の本質的な要素、すなわち我々の郷土の森の美が賭けられている」。

なるほど、慎重に考えねばならない問題がここにはある。在来種と外来種の問題には、けっしてつまずいてはならない陥穽がひそんでいる。先にグールドの引用を孫引きして紹介した二冊（「ナチュラル・ハビタート・ガーデニング」あるいは「ナチュラル・ランドスケイピング」を主題とした本<sup>27)</sup>）に対するグールドの批判は、ようするに歴史認識が甘いということ、同じ過ちを繰り返すなということだろう。そのことに気づかされ、すぐれたエッセイとはなにかを教えられ、そこで実り多い読書を終えればよかったのだが、ロンドンで他の資料を探していたついでに、グールドが参考文献にあげていた論文<sup>28)</sup>を探してしまった。そして（本心を告白すれば）面倒な問題を抱え込むことになった。

### 「自然はイデオロギーである」——構成主義の視点から見た自然概念

この論文の掲載誌は『ジャーナル・オブ・ガーデン・ヒストリー』。RHSのロンドリー図書館の閲覧室に揃っていることを知っていた。同巻の別の号にも同じ著者の関連論文が見つかった<sup>29)</sup>。

コピーを取りながら、思わずため息がもれてしまった。ナチ造園学がロビンソンの「ワイルド・ガーデン」と関連づけられていることが、論文のタイト

---

28 Wolschke-Bulmahn, J. and G. Groening. 1992. The Ideology of the Nature Garden: Nationalistic Trends in Garden Design in German during the Early Twentieth Century. *Journal of Garden History* 12(1): 73-80.

29 Wolschke-Bulmahn, J., 1992. The 'Wild Garden' and the 'Nature Garden' —aspects of the garden ideology of William Robinson and Willy Lange. *Journal of Garden History* 12(3): 183-206.

ルから見えてしまったからだ。もちろん関連は薄いと結論してくれていればと期待したし、曲解か誤用であればと願う気持ちもあった。また、この論文の著者が編集した論文集<sup>30</sup>を書棚で眠らせていたことも思い出してしまった。目次を見てみるとシンポジウム<sup>31</sup>の論文集であり、ゲルドの論文<sup>32</sup>が筆頭にあった。タイトルが若干変わっているが、前節で紹介したエッセイはこの論文の再録と見なすことができる。

いずれにせよ、この論文集の編者Joachim Wolschke-Bulmahn(読みかたがわからないので、以下では「編者」と書く)の主張に耳を傾けてみなければならぬ。ゲルドが参考文献にあげた「編者」の論文は1992年、この論文集のもととなったシンポは1994年なので、彼とその共著者の論文がシンポジウム開催のきっかけのひとつだったと考えられる。まずはこの論文集の「編者」による「序論」にもとづいて、シンポのねらいや「編者」の目的意識をさぐることにする。

ちなみに「編者」は中堅の研究者と思われ、1996年からドイツのハノーファー大学(Univ. of Hannover)のランドスケープ・アーキテクチャーの教授。また論文の共著者(Gert Groning: 1944-)は、1985年からベルリンの芸術大学(Univ. of Fine Arts)の都市園芸とランドスケープ・アーキテクチャーの教授である。

「序論」によれば、シンポ(と論文集)が焦点をあてるのは、あくまで「20世紀」の「ナチュラル・ガーデン・デザイン」であり、必要に応じてそれ以前の時代の先駆者も扱われる。遠くは18世紀の「英国風景式庭園」であり、それ以上に新たな時代を切り開いた(エポック・メイキングだった)のがロビンソンの「ワイルド・ガーデン」だという。それ以来、世紀を越えて第一次世界大戦前後まで「ナチュラル(ワイルド)・ガーデン」が最初の興隆期を迎える。その後、この流行は下火となるが、1970年前後からの「環境の時代」の幕開けと

---

30 Wolschke-Bulmahn, Joachim. 1997. *Nature and Ideology: Natural Garden in the Twentieth Century*. Dumbarton Oaks Research Library and Collection, Washington, D. C.

31 “Dumbarton Oaks Colloquium on the History of Landscape Architecture XVIII” (1994).

32 “An Evolutionary Perspective on Strength, Fallacies, and Confusions in the Concept of Native Species”, pp.11-19.

もに、とりわけ工業先進国において「生態学的な造園」として第2の興隆期を迎え、そして今日にいたっている(『ワイルド・ガーデン』の1970、1983、1994年の復刻が、この流れのなかに位置づけられる)。

シンポでの議論の主要なテーマは、「自然(Natural)」とはなにか、そして「在来(自生、土着)種(native species)」とはなにか? 「在来種」と「外来種(exotic sp.)」<sup>33</sup>との関係については、ロビンソンの時代から今日にいたるまで論争がつづき、「外来種」を徹底的に排除する考えがつねに潜在的に存在し(その極端なカタチが、グールドの取り上げていた「ナチ造園学」<sup>34</sup>である)、また「外来種」を受容する考えのなかにも大きな幅が存在してきたという。

また「自然」概念については、論文集のタイトル(『自然とイデオロギー』)から示唆されるよう、「自然はイデオロギーである」という定義がシンポでの議論をつらぬく基本的な機軸とされた。「イデオロギー」概念そのものは『OED(オックスフォード英語辞典)』の定義にもとづき、したがって「自然」とは「特定の社会的、政治的、文化的、および他の集団によって支持される考え[ideas]の、(多少なりとも)体系的な図式[a systematic scheme]」と定義される。言い換えれば、「我々が自然と定義するもの(こと)は、人間の知的な構成概念[a human intellectual construct]」ということになる。

この構成主義的な「自然」概念については、タカーチ『生物多様性という名の革命』<sup>35</sup>が参考になるだろう。その第3章「<生物多様性>という用語はいかに創られてきたか」で、「自然(nature)」や「原生自然(wilderness)」、「野生生物(wildlife)」、「動植物相(fauna and flora)」、「仲間としての生物(fellow

---

33 今日、専門家のあいだにおける外来種問題の議論においては、「外来種」に対応する英語としては「alien species」が使用される(上掲の日本生態学会編、2002年)。「exotic species」は、直訳すれば「異国産ないし外国産の種」となるが、指し示す意味内容に今日の「外来種(alien species)」と変るところはないだろう(ただし「国内外来種」や亜種以下のレベルの個体群間の問題は、ここでは除外しておく)。

34 この論文集でも編者がかかなり長文の論文を寄稿している(pp.187-219: Joachim Wolschke-Bulmahn, The Nationalization of Nature and the Naturalization of the German Nation: "Teutonic" Trends in Early Twentieth-Century Landscape Design.)。

35 デヴィッド・タカーチ(狩野・新妻・牧野・山下訳)『生物多様性という名の革命』(2006年、日経BP社)。原著の刊行は1996年であり、この論文集の刊行とほぼ一致していることから、このような社会的構成主義が当時の主流だったらしいことが示唆される。

creature)」といった、保全すべき対象についての概念と名称が時代的にどのように変遷し、そして「生物多様性 (biodiversity)」<sup>36</sup> という用語と概念に結実したかが、構成主義の考えにもとづいて詳細に検討されている。

「自然」が知的な構成概念であるならば、「自然」とはどのようなものかについての考え方は時代や社会によって異なり、また政治によって左右されることになる。この論文集では、各寄稿者たちが、焦点を20世紀にあてつつ、時代や国によって「自然」概念がどのように変化し、それが造園にどのように影響してきたかをそれぞれに分析している。また「自然」概念が異なれば、「自然」を構成する「在来種」と「外来種」の定義と両者の境界線も変化し、また「在来種」と「外来種」に対する価値観も変化することになる。

では、この論文集での議論のなかで、ロビンソンの「ワイルド・ガーデン」と「ナチ造園学」はどのように関連づけられているのか(上述のように「序論」では、ロビンソンはこの流れの先駆者であり、新たな時代を切り開いたと位置づけられていた)。目次から見るかぎり、ロビンソンの「ワイルド・ガーデン」を直接に論じているのはヘルムレイヒ<sup>37</sup>だが、「在来種」と「外来種」の問題にも、「ナチ造園学」との関係についても触れられていない。また編者自身の論文「自然の民族化と国家の自然化——20世紀初期の景観デザインにおける“チュートン〔ゲルマン〕”的な趨勢」<sup>38</sup>は、この論文集のなかで唯一、「ナチ造園学」を直接に扱っているが、20世紀初頭のドイツのもっとも有力な造園理論家だったウィリー・ランゲ (Willy Lange: 1864-1941) についての脚注のなかで、先に触れたロビンソン「ワイルド・ガーデン」との関係を論じた論文をあげるにとどまっている。

---

36 「生物多様性」という用語と概念は、1996年9月21～24日にワシントンで開催された「生物多様性に関するナショナル・フォーラム」ではじめて提唱され議論された(このフォーラムはスミソニアン研究所と米国科学アカデミーの共催)。この提唱されたばかりの概念にもとづく「生物多様性条約」が、わずか6年後の1992年にリオデジャネイロでの国連環境会議で締結されたという事実は、歴史上特筆されていだろう。

37 先の注10参照。

38 注34を参照。

## ドイツと英国の19世紀末～20世紀初頭の社会状況と「ナチ造園学」の系譜

この論文集のなかに、他にこの問題を扱っている論文はないので、編者の以前の論文にさかのぼってみるほかないようだ。ロビンソンとの関係を直接に議論しているのは「ワイルド・ガーデン」と「ネイチャー・ガーデン」——ウィリアム・ロビンソンとウィリー・ランゲの庭園イデオロギーの諸側面」（1992年）<sup>39</sup>である。

また編者は同年前半の同誌に関連する共著論文<sup>40</sup>も発表していて、そのなかでロビンソンとランゲ（Willy Lange :1864-1941）との関係にすこしだけ触れている。この論文の最初の2ページほどでドイツの19世紀後半の社会状況が概略されているので、まずはそのあたりから見てみよう。基本的には、英国とよく似ていたらしく、工業化のなかで生まれた上層中産階級（upper-middle）が郊外や田園地方に別邸をもとめ、そこに英国から輸入されたピクチャレスクな風景式庭園をもちはじめた。しかし世紀の変わり目には、庭を屋外の部屋と見なすような庭（フォーマル・ガーデン）が風景式庭園に取って代わり、建築家や芸術家が造園業の主流派となった。この流れに対し反旗をひるがえしたのがランゲで、芸術よりはむしろ科学に足場を置く「ネイチャー・ガーデン（Naturgarten）」という概念を主張した、と編者らは当時のドイツの状況とランゲの主張を要約する。

郊外に居を移した上層中産階級を主要な顧客とし、建築家が主導していた「フォーマル・ガーデン」の流れに反旗をひるがえした「造園家」だったという点で、ランゲとロビンソンは共通している。また代替案として提案したのが、名称こそ「ワイルド・ガーデン」と「ネイチャー・ガーデン」と微妙に異なっているが、芸術より科学を基盤とした庭造りであるという点でも共通している。産業革命と都市化のなかで、人々が自然を希求していたという社会的な背景が共通していたゆえだろう。しかし、当時のドイツでは英国にはない独特の趨勢がうごめきはじめていた。

ふたたび編者らの言葉にもどれば、ドイツは1871年に対仏戦争に勝利し、

---

39 同じく注29を参照。

40 同じく注28を参照。

ドイツ帝国が成立したばかりだった。ドイツこそ世界の中心であるべきという野心が民族主義(国家主義:ナショナリズム)の傾向を強め、国家や地域が焦点となった。同じころ、工業化の果てのない進展に対する反動から、中産階級が自然やまだ破壊されていない景観への希求を強めていた——そのあらわれが自然保護運動や郷土愛護の運動であり、またワンダーフォーゲル運動であった<sup>41</sup>。

またダーウィンの進化論がドイツで独自の展開を遂げたことも見逃せない。19世紀末から20世紀初頭にかけての社会ダーウィニズムの台頭は世界的な傾向といっているが、ドイツではヘッケル<sup>42</sup>の影響力もあって、社会の隅々にまで社会ダーウィニズムが浸透した。またヘッケルが一元論("Monism)を唱えたこと、また「エコロジー(生態学)」を定義(1866年)したことも、当時の造園との関係で見逃すことができない。

編者らは当時のドイツの政治思想的な背景を以上のように整理したうえで、ランゲの造園思想を次のように要約する。

ランゲのネイチャー・ガーデン概念の主要側面の一部は、簡単にいえば、ヘッケルの一元論の庭園アーキテクト的な変形と解釈することができる。ランゲ流ネイチャー・ガーデンのデザイナーは幾何学的な形式や建築学的な形式をもちいてはならず、庭園のデザインは非整形的でないければならない。ランゲのネイチャー・ガーデンは本来的に人類に仕えるためのものではなく、自然とくに植物と動物も対等な権利をもつ。在

---

41 ドイツの同じ時代における動物保護や自然保護についての議論や法制定と、ナチスが政権を獲得し人種差別政策を激化させていく過程について、ポリア・サククス「ナチスと動物—ベット・スケープゴート・ホロスコート」(関口篤訳、2002年、青土社)が詳細に分析し、議論している。

42 ダーウィン進化論のエルンスト・ヘッケルによるドイツへの紹介とヘッケル独特の進化観(そしてドイツにおける社会進化論とナチズム)について2008年にかなり本格的な研究書が二冊刊行された(筆者は未見)。Robert J.Richrds,2008,*The Tragic Sense of Life:Ernst Haeckel and the Struggle over Evolutionary Thought*.University of Chicago Press.;Sander Gliboff,2008.*H.G.Bronn, Ernst Haeckel,and the Origin of German Darwinism:A Study in Translation and Transformation*.MIT Press.

来の植物が外国産の植物より好まれる。さらにランゲの解釈では、庭園は周囲の景観の一部であり、庭園は景観に従属せねばならない。樹木、灌木、生垣を伐採することは、ネイチャー・ガーデンでは人間中心的として、また自然に対する人間の覇権(ヘゲモニー)の徴候として、却下される。むしろ、庭園に自然の芸術的な展示(ディスプレイ)を創出するために自然に従うべきであり、また自然をスピリチュアルに高めるべきなのである。

以上のようなランゲの庭園思想は、「英国の風景ガーデナーであるウィリアム・ロビンソンが19世紀の最後の四半世紀に展開した“ワイルド・ガーデン”の概念に顕著に相似する」と編者はいう。

しかし、そういえるだろうか？ 前述のように、風景式庭園の伝統を引き継ぎ、「フォーマル・ガーデン」に反旗をひるがえして、造園業を建築家の手から庭師の手に取り戻そうとした点では、「顕著に相似」する以上かもしれない。しかし、ロビンソンが「自然とくに植物と動物」が人間と「対等な権利をもつ」と考えていた証拠は見当たらない。植物の性質を理解し本来の姿を生かすという彼の姿勢は、「自然に対する人間の覇権」とはいわないまでも、「人間中心的」な側面を否定はできないだろう。またロビンソンの「ワイルド・ガーデン」はむしろ外来植物の奨励であり、在来植物をとくに重用してはいない。また「ワイルド・ガーデン」は邸宅を取り巻く景観に重点を置いているが、邸宅の周囲にはむしろ当時の整形的な花壇が好ましいとさえ主張している。

この論文の主眼は当時のドイツの造園学と国民社会主義(ナチズム)との関係にあり、ロビンソンとの関係をこれ以上には議論していない。ここではとりあえず、編者らにそってランゲの主張をかいつまんで整理しておく。

ランゲ自身の考えによれば、彼のネイチャー・ガーデンは「文化闘争(Kulturkampf)」に寄与するものであり、庭園芸術を最高レベルになしうる能力は「ゲルマン民族ないし北方民族(Germanic or Nordic people)の人種的特徴」であった。たとえば、整形的な庭園(フォーマル・ガーデン)と非整形的な庭園(イングリッシュ・ガーデン)との相違を、「世界観(Weltanschauungen)の

違い」によって説明し、「その違いは二つの人種のあいだの精神 (soul) の相違による」と主張した。また「フォーマル・ガーデン」について、北方人種は「南方の人種の泥沼 (race-morass) のなかで精神的に墮落する」(1927年)とさえ考えていた。国家社会主義が権力を奪取した1933年には、フォーマル・ガーデンは「アルプス以南 (South-Alpine)」の人種に特徴的な庭園様式であり、この「非・北方人種」が「北方人種」を弱体化させ、国際的な非ゲルマン勢力を強化しようとする試みだと非難したという。

先駆者たちという堅固な土台のうえに築かれた庭園様式のこの新たな段階を、歴史はドイツ庭園様式 (the German garden style) の段階と名づけることだろう。ドイツは庭園史におけるこの新たな様式に名前を貸すべく選ばれ、ふたたび“世界の改良者”となった。(1922年)

編者らはランゲのこれらの言葉には、ドイツ国家社会主義の「血と土のイデオロギー (Blood-and-Soil-Ideology)」に通じるものがあると指摘する。高度な文化をもつ社会は「土地に根ざし (rooted in the soil: im Boden verwurzelt)」、したがって景観とも融和している。このイデオロギーを裏返せば、「土地に根ざし」ていない、すなわち根無し草の流浪の民と見なされていたユダヤ人たちは、文化程度の低い劣等人種ということになる。

ランゲの庭園思想とナチズムとの関係に、これ以上は踏み込まなくていいだろう。ランゲは第二次世界大戦が勃発して2年目の1941年に他界した。編者らの論文に引用されているランゲの論文等の発行年から考えて、1930年代に入る前後に現役を引退したと考えられる。国家社会主義に奉仕する「ナチ造園学」の中心人物は造園家サイフェルト (Alwin Seifert) だったようで、この論文の図7の写真のなかでアドルフ・ヒットラー大統領と握手をしている。サイフェルトは1929年に彼自身のネイチャー・ガーデンについての考えを発表したが、ランゲのネイチャー・ガーデンとの関係には一言も触れていないという(おそらくロビンソンにも触れていない)。

この節のまとめとして、ドイツのランゲと英国のロビンソンの造園思想について、次の点を指摘し強調しておきたい。ランゲは自生種に必ずしも拘泥

してはにせよ、自生種を重視していたし、「土地に根ざす」ことも重視していた。だからこそ、編者はランゲを「ナチ造園学」の先駆けと位置づける。それに対してロビンソンは、別稿(注1)で見たように、自生種にこだわっていた気配はきわめて希薄であり、むしろ海外の同じような気候の土地からの外来種の導入にきわめて積極的であった。ランゲとロビンソンは、どこかの地点からか反対方向を指向していた。ランゲの後継者たちは郷土の純粋さを追及し、外来種を排除して自生種にこだわる傾向を強めていき、ロビンソンとその後継者たちは外来種に寛容だけでなく外来種を積極的に導入した。この分岐点がどこにあり、また分岐した理由はなんなのかこそ、今後とも議論を積み上げて解明されねばならない重要な課題だろう。

### ランゲはロビンソンから影響を受けたのか？

では、ランゲはロビンソンとくに『ワイルド・ガーデン』からどのような影響を、どの程度に受けたのか？ ロビンソンとランゲとの関係を主要なテーマにしているのが、先にタイトルだけをあげた論文「“ワイルド・ガーデン”と“ネイチャー・ガーデン”——ウィリアム・ロビンソンとウィリー・ランゲの庭園イデオロギーの諸側面」<sup>43</sup>だが、読むのがかなりつらい論文である。全体で24ページとかなり長いからだけではない。問題が重いだけに、読み手以上に書き手にもつらいものがあつたと感じさせる難渋さがある。

先に告白した「関係が薄いと結論してくれていたら」という願いが報われたのか、ロビンソンの「ワイルド・ガーデン」とランゲの「ネイチャー・ガーデン」のあいだに直接の影響関係を示すような事実は、たぶんないといっている。この長文論文の目的はむしろ、さまざまな角度から二人の「庭園イデオロギーの諸側面」を検討することにある。見出しを列挙すれば、「ロビンソンとランゲの先駆者たち」、「専門職業化とナチュラル・ガーデニングのイデオロギー」、「ナチュラル・ガーデニングの倫理的な意味 (ethical dimension)」、「ナチュラル・ガーデニングと景観の美化 (landscape embellishment) というアイデア」、そして「結論として」である。

---

43 注29参照。

言葉が悪いことを承知でいえば、「重箱の隅をつつく」ような議論が延々とつづく。たとえば「倫理的な意味」の議論のなかでウィリアム・モリスの「アーツ・アンド・クラフツ (Arts and Crafts)」運動や社会思想家のラスキンが取り上げられ、彼らの牧歌的な自然賛歌とドイツでのナチズムの興隆との関係が、直接の影響としてではなく、思想的な類似性として議論されている。

重箱の隅の一例をあげれば、編者はロビンソンが当時のユダヤ人への偏見から無縁ではない証拠として、彼のパリの公園での体験の記録を引用する(ただし脚注で)。

あるとき、一人の男の手にスズメが一羽、二羽と舞い降り、男が指のあいだにしっかりと持っていたパン屑を大胆にも持ち去っていくのを見た。あきらかにユダヤの信仰をもつ、老齢で忍耐強い人物であった。認めるのはどうにも悔しいのだが、ただの一羽のスズメも非ユダヤ人の手の一インチ以内には近づいてくれなかったことを、一人の信心深い年代記編者として述べておかねばならない<sup>44</sup>。

これのどこが偏見で、ユダヤ人差別なのか、いまの私には理解できない。かりに偏見があったとしても、英国に限らず日本の一昔前の旅行記や文学作品の復刻のさいには、「今日では差別的な表現が見られるが、作品の価値とそれが書かれた時代の資料として……」といった但し書きを付して原文のままにするのが通例だろう。

グールドの「在来(自生・土着)種と外来種」問題についてのエッセイに触発され、文献をここまでたどってきた。結論として、私が不安に思っていたロビンソンのランゲへの影響は、直接にはなにもなかったといっていだらう(おそらく当時の社会的な背景の類似が同じような主張を導いた)。「ナチ造園学」の中心にいたサイフェルトも、先に指摘したようにランゲの影響には触れていない(ランゲの思想に、サイフェルトの先駆けとなる国家社会主義的な要素があったことは間違いないだらう)。したがって、ロビンソンの「ワ

---

44 Robinson, W., 1869. *Gleanings from French Gardens*. p. 81.

イルド・ガーデン」と「ナチ造園学」とのあいだに、直接の関係はない。

しかし、なぜナチの政策を当時のドイツ人たちは受け入れ支持したのか、その理由はまだ明確にはなっていない。当時の日本の軍国主義や天皇制にもとづく国家主義についても、まったく同じことがいえる。おそらく唯一の、しかしきわめて重大な違いは、本稿で紹介した編者らの研究やゲールドのエッセイのような、飽くことのない戦争責任の追及が日本では欠如していることである（なんら議論されることなく過去が清算されてしまう国の市民であることを恥じたいと思う）。たとえ気のめいるような、重箱の隅をつつくような作業であっても、問題があきらかになり、同じ過ちを繰り返さない保証がえられるまでは継続されねばならない。

編者らの研究の目的がまさにそこにあることは、彼らのロビンソンとランゲを比較する論文の結語に明白に見て取ることができる。

疑いなく、二人の著者のいずれもが庭園デザインの興味深いアイデアを発展させた。それらのアイデアは将来の庭園デザインにも刺激を提供できるものであった。しかし、矛盾、偏見、民族主義的な傾向、非理性的な要素の見地からすれば、二人のアイデアは批判的な姿勢で議論されるべき必要がある。いま誰かが二人の考えの復活を、この批判的な分析あるいは歴史意識なしに歓迎するならば、きわめて問題があると私には思われる。二人の著者のいずれもが今日、生態学的な思考の先駆者として称賛されている。しかし、それが示唆している生態学的な問題の可能性のある解答は、21世紀の入り口にある高度に工業化された民主的な社会では、とくに役立つようには思えない。私の意見としては、歴史を意識した議論と、社会的、政治的、そして生態学的な条件の冷静な分析が、国際的なレベルでの環境問題の解決と庭園文化の発展の両方に、より期待できる基盤を提供するであろう。

### あらためて外来種と在来種の問題を考える——結びにかえて

今日の環境の時代にあつて、造園や家庭園芸にかぎらず、あらゆる場面において生態学的な配慮がもとめられている。また「生物多様性条約」が「外

来種問題」を取り上げ、日本でも「外来生物規制法」が制定されたように、「外来種」(と「在来(自生・土着)種」)の問題は今日の緊急の課題のひとつとされている。「ナチ造園学」など歴史の負の遺産に無頓着なまま議論がなされたなら、かならずや同じ過ちを繰り返す危険性を、知らぬまに背負い込むことになるだろう。

グールドは在来種と外来種の境界線の恣意性を指摘し、在来種だけの「自然」な庭造りの提唱に対して、過去の過ちについての歴史認識の甘さを批判した。しかしだからといって、在来種の保全を無駄だと主張しているわけではないし、外来種の導入を手放しで認めているわけでもない。人間が存在しなかったなら自然はどのようなものだったかを学ぶために、手つかずの「原生自然(wilderness)」の保全が必要なことも認めている。その反面、「意識的に植え込んだ外来種(exotic)が、意図した園芸あるいは農業上の利益を供給してきたが、同じくらいに「逸出」して災厄をもたらすほどに広がり、在来種を根絶させてきた」ことも指摘する<sup>45</sup>。

ガーデニングや園芸に関心を持ち、すこしでも実践している人ならば、園芸種が野外に逸出し帰化していることに気づいているはずである。この問題に目をつぶるわけにはいかないだろう。その反面、モンシロチョウやヒガンバナに代表されるような、すでに慣れ親しんだ外来種(とくに史前帰化種)をどう考えるのか、きちんとした議論がなされねばならないだろう。その議論のなかで私たちは、どのような環境、どのような景観のなかで暮していきたいのか(また次世代に手渡したいのか)を問われることになるだろう。

このような問題を議論するためには、私たちが暮らす環境やその周囲に広がる景観がどのようにしてできあがってきたかについて、あらためて振り返ってみる必要があるだろう。英国の「カントリーサイド」の美しい景観の成り立ちについては、すでに古典的な名著となっているラックマンの研究が

---

45 グールドはこのような例を「クズ・モデル(the kudzu model)」と呼んでいる。「kudzu」とは日本原産のクズ(*Pueraria lobata*)のことであり、イタドリとともにIUCNの「侵略的外来植物ワースト100」に選定されている(前述の注7と8を参照)。クズは北米の乾燥地の土壌浸食を抑える緑化植物として1930年代に導入され、それなりの成果をあげたが、1970年代には弊害が大きな問題となりはじめた(後述の注47の文献による)。

ある<sup>46</sup>。ごく最近になって、北米の景観の変遷を園芸史(環境史)の観点から検討した新刊が出た<sup>47</sup>。日本でも「新・生物多様性国家戦略」(2002年)以来、「里山」が重点課題とされ議論が高まっている。

ラックマンは外来種問題には簡単に触れているだけで、ロビンソンの「ワイルド・ガーデン」がもたらした影響は論じられていないが、北米の景観の変遷についての新刊が外来種問題を重要視していることは、目次をみただけであきらかである。では、日本の「里山」の議論ではどうなのか? 生物多様性保全の観点から「在来種」の種数は重視されているようだが、「外来種」についてはどのような議論がされているだろうか<sup>48</sup>。

「里山」についての議論のなかで、「故郷(古里)」「郷土」「国土」あるいは「美しい日本の原風景」といった言葉が見聞きされることがある。本稿での議論にもどれば、英国の今日の景観の形成に多大な影響をおよぼした(と筆者は考えている)ロビンソンの「ワイルド・ガーデン」について、ヘルムレイヒは当時の都市化と農村の荒廃のなかで高まった「英国らしさ(Englishness)」、「ナショナル・アイデンティティー(National Identity)」を希求する社会的な趨勢に位置づけて議論している<sup>49</sup>。ドイツの「ナチ造園学」に向かう流れは、前段で検討したように、「ドイツらしさ」や「美しい郷土」を求める社会全体の趨勢のなかで生じた。

「善か悪か」という問題ではけっしてない。だが、慎重さや謙虚さを忘れた

---

46 Rackham, Oliver, 1986. *The History of the Countryside: The Classic History of Britain's Landscape, Flora and Fauna*. J. M. Dent. (Paperback ed. Phoenix Press, 2000). また同書のカラー図版入りダイジェスト版も出ている(Rackham, Oliver, 1994. *The Illustrated History of the Countryside*. Seven Dials, Cassel & Co.)。

47 Pauly, Philip J., 2007. *Fruits and Plains: The Horticultural Transformation of America*. Harvard University Press.

48 桐谷圭治編『田んぼの生きもの全種リスト』(2009年2月:NPO法人・農と自然の研究所、NPO法人・生物多様性農業支援センター)は、一部の分類群については「外来種」かどうかと導入時期をリストに記入している。同時に発行された『田んぼの生きもの指標——あなたのまなざしを待っている世界』とともに、今後の調査や活動の展開に注目していきたい。

49 Helmreich, Anne, 2002. *The English Garden and National Identity: The Competing Styles of Garden Design, 1870-1914*. Cambridge Univ. Press.

なら、思わぬ陥穽に落ち込んで過去の過ちを繰り返すことになるだろう。敬愛するグールドから学び、ロビンソン『ワイルド・ガーデン』(1870年)の検討で確認することができた教訓として、大切にしていきたいと思う。